

総務部長
決 裁

役務等支出負担行為補助総括表

調 要
求 求
番 元
達 号

年契 3

科 目

項 目
細 分

各要求書のとおり
各要求書のとおり
各要求書のとおり

要 求 欄					調 達 欄					
令和 年 月 日										
要 求 元										
課 長	室 長	補 佐	係 長	係	関係課(室)	分任物品 管 理 官	課(室)長	補 佐	供用官	係
行 為 名 称					算出内訳	時期、場所、人員、その他				金額
Wi-Fiルータ借上げ					1式	図電電借1のとおり				
Wi-Fiルータ借上げ					1式	募借1のとおり				
総 額										
					納 期	令和 年 月 日				
					納 入	防 衛 大 学 校				
					場 所					
備 考					課(室)名	会計課用度係				
					要求者氏名	清水 佳菜				
					電話番号	2052				

明細説明

契約方式

一般名意

根拠法令

会計法第29の3第 項

予決令第 条 第 項第 号

選定業者

契約条件

総 額

算 出 の 基 礎

予定価格

調達説明日 時

令和 年 月 日 時 分

入札日時

令和 年 月 日 時 分

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		図電電借 1		科 項 目 目細分		防衛本省共通費 庁費 借料及損料(その他)	
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課 長 等	補 佐	供 用 官	係								
行 為 名 称			算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他				契約 方式	一 般 指 随 意		根 拠 法 令	会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号			
Wi-Fiルータ借上げ			1式			仕様書のとおり					選 定 業 者			契 約 条 件			
総 額										予 定 価 格	総 額		算 出 の 基 礎				
調達説明 日 時										年 月 日 時 分							
備考	令和7年度の準備要求								入札日時		年 月 日 時 分						
	課室名	総合情報図書館(電算機)			要求者氏名	梅崎 倅輔		電話番号							2377		

仕 様 書

		調達要求番号	図電電借 1
品 名	数 量	備 考	
W i - F i ルータ借上げ	1 式		
1 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校が使用するW i - F i ルータの借上げについて適用する。 2 役務に関する要求 役務の条件 (1) 借用期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火） (2) 納入時期 令和 7 年 4 月 1 日（火） 1 7 1 5 まで (3) 納入場所 防衛大学校総合情報図書館事務室（電算機係） (4) 数 量 3 0 台（クレードルなし） (5) 規 格 通信速度 下り 150Mbps 以上、上り 35Mbps 以上 通信容量 無制限 Wi-Fi 規格 IEEE802.11a/b/g/n/ac (2.4GHz/5GHz) 日本電気㈱（W X 0 6）又は富士ソフト㈱（F S 0 4 0 W） もしくは本項（7）の機能・性能を満たす同等以上のもの（他社の製品を含む） (6) 盗難・紛失時の保証サービスを提供すること。 (7) 機能・性能 製品（寄託品を含む。）は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。			

(8) 品質・管理

製品（寄託品を含む。）は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。また、本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、モバイルルータ借上げについて、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

3 検 査

検査は契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

4 その他

- (1) 使用中に生じた故障欠陥は、故意または重大な過失を除き、貸主の責任とし、官側は一切責任を負わないものとする。
- (2) 故障又は紛失した機器は、故意または重大な過失を除き、契約相手方で代替品を速やかに準備するものとする。その際、代替品として納入しようとする機器のリストを契約担当官等に提出し、承認を得ること。
- (3) 入札に参加する意思があり、第2項（5）に示す製品以外を納入しようとする者は、予め納入しようとする機器のリストを契約担当官等に提出し、承認を得るものとする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		募借 1		科 項 目 目細分		防衛力基盤強化推進費 人的基盤抜本的強化推進庁費 人的基盤抜本的強化推進庁費（借料及損料）			
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄							
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係			
課 長		室 長		補 佐		係 長		係		課 長 等		補 佐		供用官		係			
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、 場所、 人員、 その他							契約 方式		一 般 指 随 意		根拠 法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号	
Wi-Fiルータ借上げ		一式			期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 その他：仕様書のとおり							選 定 業 者		契 約 条 件					
												予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
														円					
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分							
備考										入札日時		年 月 日 時 分							
		課室名		入学試験課		要求者氏名		伊阪 祐子								電話番号		2088	

仕 様 書

		調達要求番号	募借 1
品 名	数 量	備 考	
W i - F i ルータ借上げ	1 式		
1 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校が使用するW i - F i ルータの借上げについて適用する。 2 役務に関する要求 役務の条件 (1) 借用期間 令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 3 1 日（火） (2) 納入時期 令和 7 年 4 月 1 日（火） 1 7 1 5 まで (3) 納入場所 防衛大学校教務部入学試験課 (4) 数 量 1 台（クレードルなし） (5) 規 格 通信速度 下り 150Mbps 以上、上り 35Mbps 以上 通信容量 無制限 Wi-Fi 規格 IEEE802. 11a/b/g/n/ac（2. 4GHz/5GHz） 日本電気(株)（W X 0 6）又は富士ソフト(株)（F S 0 4 0 W） もしくは本項（7）の機能・性能を満たす同等以上のもの（他社の製品を含む） (6) 盗難・紛失時の保証サービスを提供すること。 (7) 機能・性能 製品（寄託品を含む。）は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。			

(8) 品質・管理

製品（寄託品を含む。）は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得るべきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。また、本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、モバイルルータ借上げについて、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得るべきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

3 検 査

検査は契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

4 その他

- (1) 使用中に生じた故障欠陥は、故意または重大な過失を除き、貸主の責任とし、官側は一切責任を負わないものとする。
- (2) 故障又は紛失した機器は、故意または重大な過失を除き、契約相手方で代替品を速やかに準備するものとする。その際、代替品として納入しようとする機器のリストを契約担当官等に提出し、承認を得ること。
- (3) 入札に参加する意思があり、第2項(5)に示す製品以外を納入しようとする者は、予め納入しようとする機器のリストを契約担当官等に提出し、承認を得るものとする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。